

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P.75

2001 議会調査運営に要する経費 6,120,240 円 (9,279,308 円)

[一財 6,120,240 円]

○ 目的

政務活動費

政務活動費について、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派及び無会派議員に対し交付する。使途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

○ 内容

(1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
平成28年第2回定例会	6月9日～6月23日	15	6
平成28年第3回定例会	9月1日～9月21日	21	6
平成28年第2回臨時会	10月12日	1	1
平成28年第4回定例会	11月29日～12月13日	15	6
平成29年第1回定例会	3月1日～3月22日	22	6
計5回		74	25

(2) 委員会視察

- ・議会運営委員会及び総務文教常任委員会合同視察 1月17日～18日 12名
445,320 円

<調査事項>

滋賀県大津市→子どものいじめの防止に関する条例制定について
議会の政策・立案機能の強化や審議活性化について
滋賀県草津市→防災の取り組みについて
議会改革の取り組みについて

- ・福祉厚生常任委員会視察 10月25日～26日 6名 260,520円

<調査事項>

兵庫県三田市→子育て事業について

奈良県宇陀市→健幸都市事業について

- ・建設経済常任委員会視察 10月13日～14日 7名 224,420円

<調査事項>

岐阜県大垣市→大垣駅南街区市街地再開発事業について

愛知県東海市→ホテル等の誘致に関する条例について

(3) 政務活動費支出明細

(単位:円)

会派名(人数)	年間交付額	精算額	残額
創生会(6名) (7月7日より8名)	600,000	539,790	60,210
はやぶさ(6名)	600,000	600,000	0
公明党(4名)	400,000	239,482	160,518
日本共産党(4名)	400,000	393,087	6,913
彰考会&生活者ネット @一人会派(2名)(10月6日解散)	200,000	0	200,000
未来(2名)(7月7日解散)	200,000	199,146	854
計(24名)	2,400,000	1,971,505	428,495

[担当:議会議務局] P.75

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 5,310,593円(5,468,463円)

[一財 5,310,593円]

○ 目的

(1) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。

(2) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の迅速な検索を可能とする。

○ 内容

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 議会だより印刷製本費 | 1,743,984円 |
| 定例会4回(10ページ) | 各39,000部 |
| (2) 議会だより折り込み手数料 | 1,528,988円 |
| 定例会3回(10ページ) | 各35,495部 |
| 定例会1回(10ページ) | 各35,088部 |
| (3) 会議録作成支援システム保守点検委託料 | 1,036,800円 |

(4) 会議録作成支援システム使用料 273,972 円

(5) 会議録検索システム使用料 596,160 円

○ 効果

会議録の作成事務が、本会議および委員会等において、リアルタイムによる効率的な作業を図ることができた。また、ホームページを利用した検索が可能となり、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 81

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 9,756,341円(6,943,072円)

[その他 25,133円 一財 9,731,208円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,133円]

○ 目的

市民生活に密接な、市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 5,350,400円
- ・業務端末機使用料 1,445,040円

事務取扱件数

種 別	平成 28 年度	平成 27 年度
市民課関係	26,989件	26,383件
国保年金	18,919件	19,590件
社会福祉	2,395件	2,088件
高齢福祉	3,436件	5,225件
障害福祉	3,336件	3,039件
子育て支援	3,550件	2,893件
税務関係	13,719件	14,136件
市民生活関係	12,062件	12,801件
保健センター	256件	395件
合 計	84,662件	86,550件

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図られた。

[担当：市民協働課] P. 83

1201 市民憲章推進に要する経費 209,778円(153,900円)

[一財 209,778円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに市民憲章活動の推進を図る。

○ 内容

・環境美化活動

年度	環境美化活動	花火大会翌日河川敷清掃活動
平成 28 年度	約 400 人参加 (旧井野小及び旧取手一中)	約 700 人参加
平成 27 年度	約 720 人参加 (小貝川沿い及び岡堰右岸)	約 700 人参加

・普及啓発活動（市民憲章条文入りの花の種などを配布）

・歴史講座及び市内文化財巡り等

年度	参加者
平成 28 年度	40 人
平成 27 年度	70 人

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を、旧井野小学校及び旧取手第一中学校敷地内で実施するとともに、花火大会翌日早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

また、ネットワークフェア等のイベント会場において市民憲章条文入り花の種等を配布し市民憲章の普及活動に努めた。

さらに、市内文化財巡りウォーキングイベントを実施し、文化財を通して郷土の歴史・文化を学び、ふるさと取手への愛着と誇りを培った。

【担当：広報広聴課】 P. 83

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 114,600 円（109,776 円）

[一財 114,600 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び市議会議員が自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか審査を行い、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

○ 内容

3回の審査会を開催し、提出された資産等報告書並びに所得等報告書の審査を実施し、市長へ意見書を提出した。

・委員 6 名の報酬 114,600 円

年 度	H28 年度	H27 年度
審査会実施回数	3 回	3 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び市議会議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、適正に審査及び調査が実施された。

[担当：人事課] P. 85

2201 職員研修に要する経費 9,957,330円(7,292,841円)

〈1,324,300円〉※〈 〉は、うち27年度繰越分

[その他 71,149円 一財 9,886,181円]

* 特財内訳

[諸収入：研修受講経費助成金 69,149円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 2,000円]

○ 目的

階層別研修の受講により、個々の職員が職務・職責に応じて求められる役割と能力を認知し、公務遂行上、職責を全うするために必要となるスキルを身に付けることの必要性を理解するとともに、更なる意識の高揚を図る。

また、専門別研修や各種研修機関での研修を通して、きめ細かな市民サービスの実現を図るために必要となる基本的な知識、技術を習得する。さらに、政策形成能力、課題解決能力等の向上により、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟な対応の出来る人材を数多く育成する。

○ 内容

研修実績 1,488人

区 分	研 修 名	対 象	受講人数	
庁内 研修	階層別 研 修	新任職員研修	新規採用職員	35
		上級職員フォローアップ研修	指定職員	27
		職員メンタルヘルス研修	指定職員	70
		LGBT研修	指定職員	56
	専 門 特 別 研 修	人事評価研修	指定職員	747
		交通安全教室	指定職員	38
		庶務担当者研修	指定職員	110
	女性職員ライフプランセミナー	指定職員	22	
庁外派遣研修	茨城県自治研修所	指定職員(注1)	58	
	常総地方広域市町村圏事務組合	指定職員(注2)	174	
	各種研修機関	希望職員(注3)	82	
	技術職員研修	希望職員	34	
	市町村アカデミー	希望職員	1	
	防火管理者講習	指定職員	4	
	衛生管理者受講対策セミナー	希望職員	3	
	ビジネスマナー研修	新規採用職員	27	
合計			1,488	

注1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
特 別 研 修	研修担当者レベルアップ研修	指定職員	1
	接遇講師養成研修	指定職員	1
	行政法講座	指定職員	2
	地方自治講座	指定職員	2
	法制執務講座	指定職員	2
	訴訟法務講座	指定職員	2
	民法講座	指定職員	2
	政策形成基礎講座	指定職員	4
	シティプロモーション講座	指定職員	1
	クレーム対応能力向上講座	指定職員	5
	メンタルヘルス講座	指定職員	4
	効果的な会議・住民説明会の進め方講座	指定職員	4
	表現力スキルアップ講座	指定職員	5
	危機管理講座	指定職員	4
	女性リーダー育成講座	指定職員	6
	発想・創造力向上講座	指定職員	4
	業務マニュアル作成力向上講座	指定職員	6
	意思決定・判断能力養成講座	指定職員	2
法務マスター研修	指定職員	1	
合計			58

注2 常総地方広域市町村圏事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	27
新規採用職員後期課程研修	新任職員	26
第一部職員課程研修	採用 6 年	32
第三部職員課程研修	採用 12 年	6
監督者第一部課程研修	新任係長	25
監督者第二部課程研修	係長 3 年以上の職員	17
新任課長補佐研修	新任課長補佐	17
現任課長補佐研修	課長補佐 3 年以上の職員	3
新任課長研修	新任課長	12
公務窓口接遇研修	一般職員	3
発想力開発研修	一般職員	3
行政課題研修	一般職員	3
合計		174

注3 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム	1	公共サービス運用ガイドライン対応の実施計画・方法	1
地方創生エコミュージアム構想プロジェクト研究	1	行政不服審査交流会	1
全国地域リーダー養成塾	1	行政争訟セミナー	1
議会事務局職員のための基本実務講座	1	茨城大学教育学部附属幼稚園研究会	1
地方自治体のための秘書実務	1	用地事務（土地）研修	1
自治体窓口業務改善セミナー	3	関東ブロック地籍調査実務研修会	2
採用試験担当者実務セミナー	1	全国議事記録議事運営事務研修会	1
人事管理研修会	2	広報誌企画の取材・記事づくりのポイント	1
給与実務研修会（人事院勧告）	2	自治体監査の実務修得セミナー	1
給与実務研修会（俸給・給与支給関係）	2	全国図書館大会東京大会	4
PFI・PPP スクール	1	介護保険指導監督等市町村職員研修	1
建築基準法（建築物の監視）	1	2020年に向けたWi-Fi整備・利活用推進会議	1
図書館司書専門講座	1	第29回国土調査実務講習会	2
これからの図書館の運営方策Ⅱ	1	まちの課題を解決する図書館セミナー	1
わらべうた（初心者）講習会	1	情報セキュリティ及びICT環境整備等研修会	2
エネルギー管理講習	2	まち・ひと・しごと創生研究会	1
建築確認実務Ⅰ	1	この1年を振り返って2016（子どもの本講演）	4
道路賠償責任保険説明会	1	ビルのライフサイクルマネジメント	1
ICT機器の整備計画/校務の情報化の推進	1	学校給食廃棄物の3R促進モデル事業研修会	1
木造家屋評価実務研修会	1	発達障害支援者研修会	1
立地適正化計画 新時代の策定・運用手法	1	開発許可専門研修	1
土地評価実務研修会	1	子育て支援センター全国セミナー2016	1
JFMA 初級ファシリティマネジメントスクール	2	マイナビ就職セミナー合同会社研修会	2
自閉症児者支援専門職員養成研修会	1	NEW EDUCATION EXPO 2016	1
土地評価実務研修会	1	Microsoft Word 応用編	1
非木造家屋評価実務研修会	1	Microsoft Excel 応用編	3
都道府県旅券事務担当中堅職員研修	1	Microsoft PowerPoint 実践編	3
公共用地取得実務	1	Microsoft Excel 実務活用編	4
開発許可Ⅰ・Ⅱ研修	1	ネットワーク基礎編	1
合計			82

○ 効果

階層別研修への派遣により、組織における個々の責任意識や自己啓発意欲の高揚と、その職務・職責を果たすために必要とされる知識・業務スキルの習得・向上が図られた。

また、様々な特別研修、専門別研修等への派遣により、担当業務における専門知識の習得とともに、職員個々の職務意欲が高まり、高度化、複雑化する行政ニーズに適正かつ迅速に対応するための能力向上が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 85

3001 防犯に要する経費 13,827,552円（18,046,144円）

[一財 13,827,552円]

○ 目的

市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。また、地域における犯罪を未然に防止するため、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

・防犯カメラ設置・修繕工事

・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施

取手駅東西口、藤代駅及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯5回、暴力追放1回）

・警察への連絡など

・自主防犯組織設立の補助

・防犯ステーション運用

○ 効果

平成28年度は市内5箇所において防犯カメラを10台入替え、新規に2台設置し合計の台数は56台となり犯罪抑止効果の強化が図られた。自主防犯組織においては、現在42団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

また、取手市東地内の防犯ステーションでは、7名の警察官OBを特別職の非常勤職員として任用しており、地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P. 89

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,399,996円（1,496,347円）

[一財 1,399,996円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情

報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図るうえでも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、各部専門部会（10部会）による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成28年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月28日・29日の2日間（計4回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、10月12日から11月21日までの延べ26日間にわたり、各部専門部会による全74部署の維持管理実地指導を行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度よりシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

	平成28年度	平成27年度
処理量	22.52595 トン	23.52165 トン
・旅費	普通旅費（視察時交通費）	6,540 円
・需用費	消耗品費（個別フォルダー等の購入）	794,346 円
・委託料	廃棄文書リサイクル処分業務委託	218,950 円
・備品購入費	ファイリングキャビネットの購入	380,160 円

○ 効果

平成28年度はファイリングシステムの維持管理目標を「基本ルールの再確認」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速で的確な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

同時に、廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、処理費用の削減、省資源化を図ることができた。

[担当：総務課] P. 89

2201 法務に要する経費 5,895,863 円（6,630,356 円）

[一財 5,895,863 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、例規整備支援システムの活用、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士への委嘱、行政不服審査会の運営等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・ 取手市例規集データベースシステムの維持管理・国家法令システムの使用
- ・ 例規整備支援システムの活用
- ・ 官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・ 法務・訟務関係研修への参加
- ・ 顧問弁護士の委嘱
- ・ 行政不服審査会の開催(1 案件・2 回開催)

○ 効果

取手市例規集データベースシステムや国家法令システムの使用を通じ、事務の効率化を図ることができた。また、例規整備支援システムの活用や法令関係書誌の購読、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談、行政不服審査会による行政不服審査案件の審査等を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P. 89

2701 広聴活動に要する経費 5,532 円 (5,640 円)

[一財 5,532 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

相談種別	平成 28 年度	平成 27 年度	内 容
市長への手紙	97 件	81 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	74 件	95 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	79 件	136 件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 39 件 3,783 円

市長への手紙用紙代 1,749 円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、さまざまな手段で広聴体制の充実を図り、市民の意識やニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P. 89

2801 広報発行に要する経費 17,377,062 円 (17,841,387 円)

[国・県 55,000 円 一財 17,322,062 円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 55,000 円]

<広報とりでの発行>

○ 目的

- ・ 「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結

ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。

・政策情報紙「藁」（ひこばえ）…市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド版 12 ページ(2 回)、8 ページ(21 回)、全カラー6 ページ(1 回)
- ・発行部数 42,000 部
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布(折り込み部数 35,088 部)
②郵送による配布(郵送件数 290 部)
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 81 カ所に配置

(2) 政策情報紙「藁」

- ・規格 A4 版 全カラー8 ページ、3 回発行
- ・発行部数 45,200 部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 81 カ所に配置

2. 広報・「藁」発行に要した主な経費

項目	平成 28 年度	平成 27 年度
広報とりで印刷に要した経費	6,068,044 円	6,232,863 円
政策情報紙印刷に要した経費	1,186,228 円	1,186,228 円
広報折込・封入に要した経費	7,702,571 円	8,095,303 円
郵送に要した経費	593,143 円	677,872 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信することで、行政と市民を結ぶパイプ役としての役割を果たすことができた。

また、政策情報紙「藁」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

[担当：広報広聴課] P.91

2901 市民相談に要する経費 4,582,945 円 (4,555,600 円)

[一財 4,582,945 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や細やかな案内業務を行うことで市民の様々な悩みの解決の一助とする。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日に相談機会を年 2 回設け

て行政サービスの充実を図る。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	平成28年度	平成27年度	内 容
法律相談(弁護士)/月4回	402件	429件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談(人権擁護委員)/月2回	48件	58件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談(行政相談委員)/月1回	5件	3件	国等への要望等
司法書士相談/月1回	103件	121件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月1回	37件	21件	年金・労働問題等
行政書士相談/月1回	79件	68件	農地転用・相続等
個別窓口相談	563件	810件	市民相談・問合せ
総合案内	53,572件	56,579件	来庁者へ各課の案内

市民法律相談業務委託 1,678,320円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 214,000円

総合案内業務委託 2,669,760円

消耗品費 20,865円

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。さらに、平成28年7月と平成29年2月の祝日の年2回、各種相談を一堂に介した合同無料相談会を実施し、83件の相談を受けることができた。平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。

[担当：魅力とりで発信課] P.91

3101 ホームページ管理に要する経費 2,837,520円 (2,621,846円)

[その他 900,000円 一財 1,937,520円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 900,000円]

○ 目的

市民が必要とする市の情報を積極的にホームページへ掲載するほか、メールマガジンの配信管理を行い、市民との情報の共有を図る。誰もが必要情報を入手できるよう、分かりやすく、アクセシビリティに配慮したホームページの管理運営を行う。

○ 内容

音声読み上げ等に対応した閲覧支援ソフトおよび多言語自動翻訳サービスソフトを利用することで、利用者のアクセシビリティに配慮した。さらに、サイト内の各ページにアクセシビリティ上の問題がないかどうかを解析し、その分析結果に基づいたアクセシビリティ研修を行った。

(経費内訳)

研修旅費 5,760円

メール配信システム管理委託料	1,555,200 円
ホームページリニューアル効果検証業務委託料	498,960 円
アクセシビリティ・サポーター使用料	518,400 円
多言語自動翻訳サービス使用料	259,200 円

○ 効果

ホームページの特性を生かし、市の行政情報を迅速に発信することができた。また、閲覧支援ソフトの使用に併せ、研修等を通じて職員のアクセシビリティ意識の向上を図り、閲覧者にとって分かりやすいページづくりを行うことができた。

[担当：情報管理課] P.91

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 465,640 円 (138,984 円)

[一財 465,640 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬	95,300 円 (3 回分)
情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬	185,100 円 (6 回分)

・旅費

費用弁償 50,000 円 (審議会委員 1 名、審査会委員 4 名分)

・需用費

消耗品費 41,388 円 (法令集追録代等)

・使用料及び賃借料

情報公開データベース使用料 93,852 円

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度の開示請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H28	135	30	57	41	7
	H27	79	26	39	7	7

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 26 件、事業者活動情報保護が 20 件、意思決定過程情報保護が 1 件、事務事業執行情報保護が 3 件、法令秘情報保護が 1 件、一部文書不存在が 25 件となった。

また、不開示決定の内訳は、法令秘情報保護が 3 件、文書不存在が 38 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 91 件（総務部 13 件、政策推進部 18 件、財政部 4 件、福祉部 11 件、健康増進部 12 件、まちづくり振興部 6 件、建設部 18 件、都市整備部 7 件、会計課 2 件）、教育委員会が 28 件、選挙管理委員会が 2 件、議会が 6 件、消防長が 1 件であった。

なお、情報公開条例に関して平成 28 年度中（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間）に 1 件の不服申立てがあった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の開示等請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。

表 2 個人情報保護条例の開示等請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報保護条例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	利用中止	取下げ
	H28	29	21	8	0	0	0
	H27	20	8	6	5	1	0

開示請求に対する決定件数のうち、全部開示したものが 21 件、部分開示したものが 8 件あった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 28 件（総務部 6 件、福祉部 11 件、まちづくり振興部 1 件、建設部 10 件）、教育委員会が 1 件であった。

なお、個人情報保護条例に関しての平成 28 年度中（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間）の不服申立てはなかった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員 7 人で運営を行い、平成 28 年度は 3 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有している。同審査会は、委員 5 人で運営を行い、平成 28 年度は 6 回開催され、諮問案件の審議を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 93

2001 都市間交流に要する経費 2,847,677 円 (4,128,346 円)

〈664,848 円〉※〈 〉は、うち 27 年度繰越分

[一財 2,847,677 円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市民の受け入れ事業および取手市中・高校生の派遣事業を実施し、多文化共生社会の構築を積極的に推進する。また、特別友好都市桂林市との交流については、文化やスポーツなどのさまざまな分野で市民レベルの交流を推進する。取手市国際交流協会は、在住外国人のための日本語教室などの支援活動や在住外国人同士および市民との交流事業を行うなど、外国人が住みやすい環境をつくるための活動を主体的に展開している。よって、市として補助金を交付することにより、その活動を支援するものである。

○ 内容

姉妹都市ユーバ市との交流については、ユーバ市長およびユーバ市姉妹都市協会会長を含む一般団員 8 名と学生 6 名の総勢 14 名を市内家庭へのホームステイの形で受け入れた。また、派遣については、取手市からは教育長を団長として、市内在住中学生 15 名、高校生 1 名、事務局 2 名、一般団員 2 名、合計 21 名の市民代表団を派遣した。

特別友好都市桂林市との交流については、諸事情により年度内の市民訪中団派遣は見送った。

また、平成 27 年度から始めた絵手紙交換による交流について、平成 28 年度は写真による交流事業を実施し、ユーバ市、桂林市の学生と市内中学生との交流をさらに推進した。

(都市間交流事業)

<主な経費>

- ・ユーバ市交流に要する経費 1,519,105 円
 - －受け入れに係る経費 268,655 円
 - ホストファミリー、アトラクション謝礼 162,000 円
 - その他受入時諸費用（記念品、給食費、パーティー用消耗品） 106,655 円
 - －派遣に係る経費 1,250,450 円
 - ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 27,000 円×13 名=351,000 円
 - 事務局派遣時諸費用（記念品、旅費など） 899,450 円
- ・桂林市交流に要する経費 8,240 円
- ・写真交流に要する費用 145,484 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 500,000 円

<主な事業>

- ・交流会の開催（会員懇親会、世界の料理を楽しむ会、日本文化紹介フェスタ、異文化トークサロン、取手チャットスクエア(英会話交流)）
- ・会員通信「かわら版」年 6 回発行

- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館)
- ・国際交流活動展の開催(取手駅・藤代駅市民ギャラリーにて)
- ・外国人のための無料相談会の開催(原則として月1回)

(その他)

- ・市紹介 DVD 外国語版作成業務委託料 664,848 円
- ・日中友好協会負担金 10,000 円

○ 効果

姉妹都市ユーバ市との交流では、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民(大人・学生)の国際感覚を養うことができた。

派遣では、ホストファミリーの学生が通う学校での学校体験や、本場のハロウィン体験などを通して、取手市とユーバ市の学生および市民同士が日常生活の中で自然に文化交流を深めることができた。また、団長と随員職員による学校体験の視察を行うなど、現地での学生の様子の把握にも努めた。

受け入れの際には、ユーバ市訪問団の皆様が取手市をよりよく知っていただくため、市内視察や日本文化体験教室への参加、英語字幕付きの市紹介映像 DVD を作成して上映するなど、さらなる理解の深化を図った。また、歓迎交流会では、派遣事業に参加した学生同士が再会し、より親交を深める様子も見受けられた。

さらに、派遣・受け入れ事業に参加しなくても学生が交流に参加できる事業として実施した写真による交流事業では、作品の交換・展示を行うことで学生および市民に姉妹都市・友好都市を身近に感じてもらうことができ、さらなる交流の促進に寄与した。

取手市国際交流協会は各部(日本語教室部・交流部・広報部・総務部)が積極的に事業を展開、多様な国際交流・多文化共生の推進を図った。また、更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため、協会全体での交流会等が開催された。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P. 95

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費 125,032,751 円

[その他 84,950,200 円 一財 40,082,551 円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 200 円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 84,950,000 円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する人々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を御礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

民間ポータルサイトと連携し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への御礼品送付業務を行った。

通信運搬費

・受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料 477,624 円

委託料

・インターネット上での寄附受付および御礼品発送業務委託 39,604,927 円

積立金

・ふるさと取手応援寄附金および利子 84,950,200 円

〈寄附件数及び寄附金額〉

	H28	H27
件数（うち市内）	5,465 件（89 件）	258 件（23 件）
寄附金（うち市内）	84,950,000 円（5,270,000 円）	11,268,000 円（5,693,000 円）

○ 効果

民間ポータルサイトのホームページを積極的に活用することにより、全国に取手市の魅力を発信し、市内の特産品や農産物を PR することができた。また、寄附者の利便性を向上させ、前年度と比較してより多くの寄附を募ることができた。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 99

0601 契約事務に要する経費 2,630,845 円（2,630,852 円）

[一財 2,630,845 円]

○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

○ 内容

入札・契約の執行
 ・建設工事情報検索システム使用料 10,800 円
 ・電子入札システム使用料 2,556,360 円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成 26 年度 110 件、平成 27 年度 108 件、平成 28 年度 126 件と執行状況も安定しており、入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 99

0801 公共施設の整備に要する経費 7,776,000 円（637,200 円）

〈2,786,400 円〉※ 〈 〉は、うち 27 年度繰越分

[国・県 961,000 円 (243,000 円) その他 4,394,000 円 (2,488,000 円)
一財 2,421,000 円]

*特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）
(729,000 円×1/3=243,000 円)]

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）
2,156,000×1/3≒718,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 (2,488,000 円)]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,906,000 円]

○ 目的

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づき耐震補強工事を行うことにより、公共施設の耐震性の確保を図る。また、建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

小文間公民館耐震診断調査業務委託	(2,786,400 円)
高須体育館耐震診断調査業務委託	2,624,400 円
市有建築物定期点検業務委託（取手図書館他 15 施設）	2,365,200 円

○ 効果

耐震診断調査により、小文間公民館及び高須体育館については、結果に基づき耐震補強工事へ向けての準備が図れた。また、定期点検により取手図書館他 15 施設の損傷腐食その他の劣化状況の把握ができた。

[担当：管財課] P. 99

2001 庁舎の管理に要する経費 129,304,156 円 (135,404,126 円)

[その他 1,100,000 円 一財 128,204,156 円]

*特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,100,000 円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	22,518,000	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,702,400	本庁舎の夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,964,160	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	486,000	本庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	725,760	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	881,280	本庁舎のエレベーター保守点検業務

自動ドア保守点検委託料	324,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	900,800	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	394,200	本庁舎敷地内の草刈り業務
PCB 廃棄物処理業務委託料	49,083,436	PCB 廃棄物（トランス 3 台・コンデンサ 3 台・蛍光灯安定器 773 個）の収集運搬及び処理業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	243,000	議会棟ガスヒートポンプエアコン(2 台)の保守点検業務
電話交換機保守点検委託料	1,944,000	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
自家発電設備定期点検業務委託料	259,200	自家発電設備定期点検業務委託

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	183,600	組織改編による課の移動等に伴う電話配線工事
トイレ改修工事	1,242,000	オストメイト対応設備の設置工事

○ 効果

本庁舎の効率的な維持管理が図られた。また、本庁舎で保管している PCB 廃棄物について、全ての処理を完結することができた。トイレ改修工事では、庁舎 1 階の障害者用トイレにオストメイト対応トイレパックを新設することによって、トイレの利便性が向上した。

[担当：管財課] P. 101

2101 自動車の維持管理に要する経費 28,838,056 円 (23,450,158 円)

[その他 2,967,200 円 一財 25,870,856 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,900,000 円]

[諸収入：広告掲載料 67,200 円]

○ 目的

公用車の維持管理を図る。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料、車検費用）8,476,268 円
- ・ バス用車庫改修工事（50 人乗り） 3,240,000 円
- ・ 市バス等運転業務委託料 4,355,964 円
- ・ 公用車リース料、自動車借上料 12,710,954 円

リース車両：乗用車 14 台、貨物車 11 台、軽乗用車 4 台、軽貨物 8 台

《市有バス運行状況》

23人乗り

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
利 用 日 数	34 日	29 日
延べ利用者数	589 人	373 人

35人乗り

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
利 用 日 数	130 日	141 日
延べ利用者数	3,479 人	3,771 人

50人乗り

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
利 用 日 数	131 日	134 日
延べ利用者数	5,390 人	5,625 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P. 103

2201 市有財産管理に要する経費 5,960,232 円 (12,993,948 円)

[一財 5,960,232 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
市有地草刈業務委託料	3,592,080	市有地の草刈り業務 (24 カ所)
市有地測量業務委託料	97,459	市有地売却に伴う分筆測量業務
立木伐採業務委託料	507,600	市有地の立木伐採業務 (2 カ所)
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,209,600	公有財産台帳管理システムの更新業務

○ 効果

市有財産の維持管理を行い、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図ることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P. 103

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 30,174,488 円 (255,056,945 円)

[その他 1,400,000 円 一財 28,774,488 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,400,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	4,093,200	藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務
夜間警備委託料	4,432,320	藤代庁舎の夜間警備業務
清掃管理業務委託料	5,670,000	藤代庁舎の清掃管理業務
消防設備保守点検委託料	356,400	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	237,600	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	518,400	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	264,600	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	317,000	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務

修 繕 名	金 額	内 容
通用口ドア修繕	1,188,000	既設の鉄製ドアが重くドアクローザが頻繁に故障するためアルミ製のドアに交換修繕
出入口自動ドア修繕	1,080,000	稼働のための主要部品の経年劣化による交換修繕
北出入口スロープ修繕	712,800	舗装面の劣化ラバー張替、防錆処理等
駐車場等区画線設置修繕	518,400	駐車場の区画線、駐車禁止文字等の劣化不明瞭による再設置修繕
大会議室照明修繕	442,800	安定器の劣化による交換修繕
非常用発電設備修繕	324,000	発電機の始動不良によるバッテリー交換修繕
駐車場照明修繕	248,400	安定器故障のためLED照明に交換修繕
市長室洗面台及び給湯器交換	157,680	洗面台給水管漏水修繕にともなう交換
給水管漏水修繕	113,400	敷地内埋設給水管の漏水による修繕
教育長室テレビ受信設備修繕	108,000	ブースター故障による交換修繕
エレベーターバッテリー交換	101,466	インターホン装置、停電灯用等交換
その他 修繕 12 件	336,636	老朽化に伴う施設等修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策推進課] P.105

0501 企画事務に要する経費 1,179,579 円 (1,278,387 円)

[一財 1,179,579 円]

○ 目的

本市における地域社会、行政施策に対する市民各層の意識や行動等を集約分析し、本市の現状や課題を把握する。

○ 内容

市民意識調査

調査対象：2,000人（平成28年10月1日現在、住民基本台帳に登録されている満20歳以上のうち等間隔無作為抽出）

調査期間：平成28年10月17日～11月15日

調査方法：郵送法

回収結果：有効回収数 1,258通 有効回収率 62.9%

役務費（通信運搬費） 443,444円

○ 効果

本市の現状や課題を把握するとともに、市民意識調査によるまちづくり指標の実績値を把握することにより、市政運営の指針である「総合計画」の施策成果の達成度を明らかにすることができた。

【担当：魅力とりで発信課】P.105

0701 シティプロモーションに要する経費 9,916,918円（316,309円）

〈9,916,918円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

〔一財 9,916,918円〕

○ 目的

あらためて取手市の持つ魅力を発掘・訴求することにより市民の取手市に対する誇り（シビック・プライド）を醸成するとともに、地域の活性化を目指す。

また、PR活動等を通じて取手市の魅力を市内および市外に発信することで、知名度を上げ、交流人口・定住人口の増加を図る。

○ 内容

公募による市民ワークショップを通じて、取手市の魅力をあらためて発掘し、市民との協働のもとでブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を策定した。

このブランドメッセージをもとに市のプロモーション動画を作成し、羽田空港第1・第2ターミナルの出発ロビーでの放映を行ったほか、民間動画サイトYouTubeでの広告放映を行った。

また、動画や写真を市民が気軽に投稿できる「ほどよく絶妙ウェブサイト」をたちあげ、市民を対象に取手を魅力的に発信するための「動画作成講座」も同時に開催した。

さらに、メディアを対象としたプレスツアーを行い、市内の魅力的なポイントを紹介して、取手市のPR記事につながる事業も展開した。

〈経費内訳〉

旅費	33,080 円
消耗品費	141,757 円
印刷製本費	95,040 円
取手ブランド構築・発信業務委託料	8,143,200 円
プロモーションビデオ放映委託料	1,499,964 円
WEB サーバシステム使用料	3,877 円

○ 効果

効果的なPRの基礎を学びながら、市民の皆さんにも取手の地域資源を掘り下げたいただくと同時に、取手の魅力的な情報発信について一緒に考えていただく機会を設けることで、ブランドメッセージの完成に至ることができた。

また、プロモーション動画については、羽田空港では合計 38,400 回の放映、YouTube の広告放映では 40,000 回以上の再生回数を得ると同時に、ほどよく絶妙ウェブサイトにおいてプロモーション動画を放映し、多くの人々にリーチすることができた。

[担当：政策推進課] P.107

1001 行政改革推進委員会に要する経費 97,300 円 (106,000 円)

[一財 97,300 円]

○ 目的

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として行政改革の取り組みを進めているが、旧行革プランである「取手市行政経営改革プラン」は平成 27 年度までが対象年度であるため、平成 28 年度から発効した第六次取手市総合計画に対応した新たな行革プランを策定する。

また、平成 27 年度の行政改革の進捗状況や取組内容について本委員会に報告し、その評価や意見を、今後の行革推進の取り組みに反映させていく。

○ 内容

新行革プランである「とりで行政経営改革プラン 2016」を策定するため、4 月に本委員会を開催し、プラン案の内容について意見を伺った。また、8 月の委員会では、平成 27 年度の行革の進捗状況を報告するとともに、手数料・使用料の見直しについての意見を伺った。

- ・報酬・費用弁償 97,300 円
- ・行政改革推進委員会 開催日程、出席委員数
 - 第 1 回 平成 28 年 4 月 19 日 (火) 8 名
 - 第 2 回 平成 28 年 8 月 25 日 (木) 7 名

○ 効果

委員会より新行革プラン案の内容について意見をいただき、「とりで行政経営改革プラン 2016」を策定した。また、平成 27 年度の行政改革の取組内容と使用料・手数料の

見直しについて意見をいただき、行革の取り組みを推進するとともに、手数料・使用料の見直しを行った。

[担当：公共施設整備課] P.107

2202 公共施設マネジメントに関する経費 8,886,120円(1,359,559円)

〈7,873,200円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[一財 8,886,120円]

○ 目的

市が保有する公共施設等の全体状況を把握し、財政負担を軽減・平準化するとともに総合的かつ計画的な管理を推進するために「取手市公共施設等総合管理計画」を策定し、さらに、公共施設マネジメントシステムにより施設の建物情報等を整備し活用することで、施設の計画的な保全管理を行うとともにライフサイクルコストの縮減を図る。

○ 内容

公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料	〈7,873,200円〉
公共施設マネジメントシステム使用料	984,960円

○ 効果

「取手市公共施設等総合管理計画」の策定により、公共施設等の全体最適化と持続可能な行政経営を推進するための準備を図ることができた。また、公共施設マネジメントシステムにより、施設情報の一元化と共用化を進め、計画的な施設の保全管理の基盤となる情報の見える化を図ることができた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.109

2001 電算・OA化等に要する経費 299,835,478円(261,726,260円)

[国・県 2,880,715円 その他 64,000円 一財 296,890,763円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 233,000円]

[国委：国民年金事務委託金 2,321,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 246,915円]

[県委：常住人口調査委託金 79,800円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口

コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、ウェルネスプラザにおける公衆無線 Wi-Fi の提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を活用して接続している LGWAN(総合行政ネットワーク)の運用管理、LGWAN を活用した番号制度にかかる中間サーバシステムの保守管理を行った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行った。

・サーバ室夜間警備委託料	466,560 円
・電算室自動消火装置使用料	530,124 円
・電算室自動消火装置点検委託料	45,360 円
・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費	13,565,127 円
・いばらきブロードバンド負担金	5,612,614 円
・情報系サーバ機器等使用料	34,927,200 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	6,480,000 円
・第 3 次 LGWAN 機器使用料	399,936 円
・第 3 次 LGWAN 機器保守点検委託料	173,448 円
・出先機関フロアスイッチ使用料	2,570,400 円
・無線 LAN 機器使用料	1,472,256 円
・公衆無線 LAN 機器使用料	1,425,600 円
・事務用パソコン使用料	23,709,816 円
・情報系端末用パソコン使用料	852,768 円
・事務用プリンター使用料	1,723,680 円
・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	646,759 円
・電子申請・届出システム負担金	194,774 円
・統合型 GIS 負担金	687,926 円
・地方公共団体情報システム機構負担金	180,000 円
・県高度情報化推進協議会負担金	40,000 円
・中間サーバ保守運用負担金	2,678,000 円

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務

処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託により実施した。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

・ 電算機情報処理業務委託料	186,243,558 円
・ サーバ機器等使用料	9,391,680 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安全かつ安定的な運用を行なうことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用することで、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができた。また、各サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、業務の提供を安定して継続することができた。

[担当：情報管理課・社会福祉課] P.111

2101 社会保障・税番号制度関係システム整備に要する経費

2,397,600 円 (19,750,760 円)

[国・県 1,627,000 円 一財 770,600 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,627,000 円]

○ 目的

社会保障・税番号制度の導入に基づき、必要な関係システムの改修を行うことを目的とする。

○ 内容

番号制度導入のために必要なシステム改修等を行った。

・ 住民基本台帳システム改修業務委託料	122,040 円
・ 地方税務システム改修業務委託料	433,080 円
・ 社会保障システム改修業務委託料(障害者福祉、児童福祉、国民健康保険、介護保険、健康管理システム)	559,440 円
・ 社会保障システム改修業務委託料(生活保護費)	1,188,000 円
・ 団体内統合宛名システム改修業務委託料	95,040 円

○ 効果

必要な関係システムの改修を行うことで、番号制度運用開始のための準備を進めることができた。

[担当：情報管理課] P.111

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費 37,419,840 円

〈29,462,400 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 27 年度繰越分

[国・県 13,550,000 円 〈13,550,000 円〉 地方債 15,900,000 円 〈15,900,000 円〉

一財 7,969,840 円]

* 特財内訳

[国補：地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金 〈27,100,000 円×1/2
=13,550,000 円〉]

[市債：情報セキュリティ強化対策事業債 〈(29,462,400 円－13,550,000 円) ×100%
≒15,900,000 円〉]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。

○ 内容

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するために以下のとおり必要な情報システムの整備等を行った。

(1) システムセキュリティ強化対策機器設定委託料 5,832,000 円

基幹系、情報系、インターネット系の各ネットワークを分離するため、新たに必要となる機器等の設置、ネットワークの設定及び既存設定からの変更作業の委託。

(2) 情報システムセキュリティ強化対策機器備品購入費 29,462,400 円

(単位：円)

ネットワーク	内 容	経 費
基 幹 系	基幹系からの情報持出不可設定及び二要素認証の導入に伴う、AD（認証）用サーバ機器及び生体認証装置の購入	19,440,000 〈19,440,000〉
情 報 系	アクセス権限を制御するための AD（認証）用サーバ機器の購入	5,616,000 〈5,616,000〉
インターネット系	インターネット閲覧・ホームページ編集及びメール送受信用ノートパソコンの購入	4,406,400 〈4,406,400〉

(3) 情報システムセキュリティ強化対策機器使用料 2,125,440 円

(単位：円)

ネットワーク	内 容	経 費
情 報 系	LGWAN用メール対応の機器、仮想インターネット閲覧ソフトウェアのリース	1,460,160
情 報 系 インターネット系	ネットワーク機器、ファイルサーバ機器、アクセス制御用ソフトウェアのリース	665,280

○ 効果

情報システムの構築及び機器類の整備を行うことで、「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するシステムを整備することができ、情報セキュリティが強化された。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.113

0501 交通安全事務に要する経費 2,091,323 円 (2,086,580 円)

[その他 111,160 円 一財 1,980,163 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 111,160 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールへの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P.113

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,600,604 円 (7,476,288 円)

[一財 7,600,604 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 42 基
- ・道路区画線標示工事・修繕 44 ヶ所
- ・道路反射鏡修繕 44 ヶ所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少するなど、通行の安全確保が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.115

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 48,595,670 円 (56,261,607 円)

[その他 18,335,415 円 一財 30,260,255 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 16,314,310 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,008,300 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,805 円]

○ 目的

自転車利用者の利便性向上を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月) と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性向上を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 1 ヶ所、無料 5 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 2 ヶ所、無料 1 ヶ所)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金 (一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
西口	サイクルステーションとりにて	機械式 456 台	80 台	873 台	2,700(-)円	3,000 円
		自走式 337 台			2,500(150)円	
	6号高架下自転車駐車場	474 台	101 台	575 台	無料	無料
	新町仮設自転車駐車場	250 台		250 台	無料	
戸頭駅	戸頭駅自転車駐車場	台数区分なし		840 台	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口自転車駐輪場	台数区分なし		1,500 台	無料	無料
	藤代駅南口自転車駐輪場	台数区分なし		1,000 台	無料	無料

※ 学生は 100 分の 30 を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.115

2201 放置自転車対策に要する経費 6,399,557円(6,908,668円)

[その他 96,996円 一財 6,302,561円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 93,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,996円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 放置自転車処分
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H28	取手駅	24回	55台	12台	16台	10台	29.1%	83.3%
	新取手駅	24回	4台	0台	2台	0台	50.0%	—
H27	取手駅	24回	75台	4台	21台	4台	28.0%	100%
	新取手駅	24回	4台	0台	1台	0台	25.0%	—

○ 効果

取手駅周辺における自転車放置整理区域の路面標示・標識を設置し、放置自転車対策や放置整理区域監視員により、取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図られた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.115

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,080,944円(2,041,386円)

[一財 2,080,944円]

○ 目的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し、指導する。また、

催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P.117

1001 市政協力員に要する経費 14,372,481円（14,413,163円）

[一財 14,372,481円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市政協力員報酬（81名）
- ・研修会、研修視察時経費

年度	研修会		研修視察	
	参加人数	内容	参加人数	内容
平成28年度	51人	水害時対応講座	35人	原子力科学館及び筑波航空隊記念館見学
平成27年度	47人	自治会事例発表	35人	埴山学区すみよいまちをつくる会視察及び日鉱記念館見学

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員としての見識を深めるとともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.117

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 159,500円（236,300円）

[一財 159,500円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、市民で組織された取手市補助金等検討委員会(委員5名)が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費(5回開催)

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくりを支援すると同時に、交付期間を3年周期とすることで補助金の既得権を防止し、広く市民に開かれた制度となっている。

また、市民で構成する第三者機関で交付事業の審査検討を行うことにより、公平・公正な審査が可能となり、客観性・透明性が図られる結果、適正・効果的な補助金の交付が可能となった。

<H28年度実施一般公募補助対象事業>

団体名	事業名	事業概要	実績額(円)	担当課
手話サークル「あゆみ」	手話サークル「あゆみ」事業	聴覚障害者への支援を中心に、高齢化による孤独化の増加を防ぎ、手話を通じて社会参加を呼びかけると共に、会員が率先して弱者に手を差し伸べるように勉強会・研修を開催し効果をあげることができた。	60,000	障害福祉課
チャレンジの広場	チャレンジの広場事業	ボッチャ、スポーツ吹き矢、車いすスラロームなどの障害者スポーツイベントを通じて、障害の有無にかかわらず、障害者と健常者がスポーツを通して交流を図ることができた。	35,000	障害福祉課
取手合唱連盟	取手市内合唱団体の活動支援事業	市内の合唱団体の演奏会や団員募集等の活動支援・取手及び近隣地域の音楽情報の提供を行うとともに、各団体の活動を集約する合同演奏会(ふれあいコンサート)を開催し、相互交流の場を提供することができた。	130,000	文化芸術課

[担当：市民協働課] P.117

2001 地区振興に要する経費 24,828,799円(24,402,239円)

[その他 2,501,200円 一財 22,327,599円]

＊ 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,200 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付（74 地区）
- ・コミュニティ助成事業補助金（和田地区）
- ・小規模多機能自治先進地視察（島根県雲南市）

○ 効果

・各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。

・小規模多機能の先進事例を視察し、これからの取手市のコミュニティづくりを検討していくうえで、参考になった。

[担当：市民協働課] P.119

2201 市民活動支援に要する経費 4,280,157 円 (4,210,031 円)

[その他 210,610 円 一財 4,069,547 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 100,000 円]

[手数料：コピー手数料 17,260 円]

[諸収入：印刷機使用料 93,350 円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

・市民協働基本方針策定

市民としてまちづくりにどのように参画できるか、行政として協働のまちづくりをどのように進めていくか、市民と行政がそれぞれの役割を自覚し、より効果的に取り組むための基本的な考え方を基本方針としてまとめた。策定にあたっては、市民協働基本方針策定委員会にて、審議いただいた。

市民協働基本方針策定委員会委員謝礼（2 回開催 委員 8 名） 89,000 円

市民協働基本方針概要版印刷製本代(500 部) 49,680 円

- ・市民活動団体育成講座、職員研修の開催（全3回・延べ受講者105名）
- ・市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託
- ・市民活動支援センターの維持管理経費
- ・市民活動支援センター警備委託料 51,256円
- ・市民活動支援センタートイレ改修工事 172,800円

市民活動支援センター利用状況

年度	利用団体数	利用延べ人数
平成28年度	735団体	4,736人
平成27年度	735団体	4,285人

○ 効果

NPO法人や市民活動団体を対象にした「広報・PRのコツを学ぼう・訊こう講座」や「地域づくり×健康づくり」についてのシンポジウムを開催し、団体の組織力を高め人材の育成を図った。また、職員研修では、市民との協働についての理解と認識を深め、意識の向上を図ることができた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の提供を行い、団体の情報収集や資料作成、会議の場として施設運営を行った。また、各団体の活動状況を情報発信できるツールとして地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」を提供することで、市民の自発的な活動を支援することができた。

さらに、NPO法人の認証関係の事務移管を受け、平成23年度からNPO法人の各種認証事務等の手続きを市で受付している。（平成28年度末時点:市内NPO法人38団体）

[担当：市民協働課] P.119

2301 地区集会所整備に要する経費 2,934,000円（6,810,000円）

[一財 2,934,000円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所整備事業補助金：7件
- ・地区集会所維持事業補助金：3件

	事業名	集会所名	事業概要	実績(円)
1	整備事業	新町公民館	下水道接続工事	75,000
2	整備事業	下高井会館	畳替、エアコン工事	179,000
3	整備事業	谷中集会所	内部壁・床・廊下改修、白蟻駆除	1,000,000

4	整備事業	光風台自治会館	外壁・屋根塗装	565,000
5	整備事業	戸田井会館	床・廊下改修	239,000
6	整備事業	桑原成沖農村集落センター	合併浄化槽取り替え工事	511,000
7	整備事業	米ノ井集会所	下水道接続工事	220,000
8	維持事業	戸頭団地集会所	集会所の建物貸借料	60,000
9	維持事業	永山会館	集会所の土地賃借料	60,000
10	維持事業	酒詰生活改善集会所	集会所の土地賃借料	25,000
	計			2,934,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 121

2201 災害対策に要する経費 25,860,272 円 (26,410,377 円)

[その他 100,037 円 一財 25,760,235 円]

*特財内訳

[寄附金：東北地方太平洋沖地震に伴う支援に対する寄附金 100,037 円]

○ 目的

市内に災害が発生した際は、甚大な被害が予想されるため、市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧備蓄は、被災者 35,000 人を想定し備蓄計画を行い購入した。
- ・土のうを作成し、水害に備えた。
- ・防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

○ 効果

- ・防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・市内の災害発生箇所把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 123

2301 防災施設等の整備に要する経費 6,351,246 円 (14,185,779 円)

[一財 6,351,246 円]

○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

○ 内容

防災行政無線の保守点検

○ 効果

緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、防災無線を通して迅速に住民に伝達し被害の軽減を図った。

[担当：安全安心対策課] P. 123

2401 自主防災組織に要する経費 8,148,129 円 (8,072,295 円)

[一財 8,148,129 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・自主防災組織数 88 組織
- ・自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・新設自主防災組織 3 団体へ資機材補助金交付
- ・自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：社会福祉課] P. 123

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

563,441 円 (549,640 円)

[国・県 563,441 円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 563,441 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

被災住宅復興支援利子補給補助金 13 件 563,441 円

○ 効果

東日本大震災の被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P.123

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

15,437,867 円 (17,110,921 円)

[国・県 12,936,780 円 一財 2,501,087 円]

* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 12,936,780 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失または原発事故による避難者に対して、市民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

岩手県（1世帯・3人）及び福島県（平成28年度当初24世帯・55人、平成28年度末20世帯・46人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

[担当：下表のとおり] P.125

2510 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費

6,605,004 円 (6,002,930 円)

[一財 6,605,004 円]

※（ ）内は平成 27 年度決算額

事業項目	担当課	概要	実績額（円）
市有地草枝処分委託	管財課	平成 28 年度は処分を委託しなかった。	0 (97,200)
保育所給食食材残留放射線検査	子育て支援課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施した。	117,828 (122,786)
米放射性物質検査結果通知事業	農政課	平成 28 年産米の放射性物質検査結果を受け、周知徹底を図るため市内の水稻農家 1,990 戸に対し、戸別通知を実施した。	140,976 (139,762)
公園草枝処分委託	水とみどりの課	公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の処分を行った。	6,202,147 (5,517,288)
小中学校給食食材残留放射線検査	学務給食課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、自校式小中学校及び給食センターの給食食材の放射性物質検査を実施した。	144,053 (125,894)

[担当：安全安心対策課] P. 125

2511 平成 28 年 4 月 14 日熊本地震に伴う被災地応援経費 388,699 円

[国・県 218,062 円 一財 170,637 円]

* 特財内訳

[県負：災害救助費繰替支弁費交付金 218,062 円]

○ 目的

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の被災地に職員を派遣し、早期の災害復興を目的とする。

○ 内容

被災宅地の危険度判定等を行うための有資格者職員、避難所における健康管理・感染症対策等を行う派保健師を熊本地震災害対策本部に派遣した。

○ 効果

迅速な被災地支援が図られた。

[担当：下表のとおり] P. 125

2512 平成 28 年 8 月 22 日台風 9 号応急処理経費 8,010,131 円

[一財 8,010,131 円]

担当課	概要	実績額 (円)
安全安心対策課	台風 9 号による災害対応の為、時間外勤務手当を 12 名に支出した。また、取手第二中学校避難所看板破損の修繕を行った。	381,504
教育総務課	平成 28 年 8 月台風 9 号の影響により、旧戸頭西小学校他 5 校で倒木・枝折れが発生し樹木剪定委託を実施した。また、宮和田小学校他 3 校で窓ガラス等が破損したため修繕を実施した。	1,226,707
スポーツ生涯学習課	平成 28 年 8 月 22 日台風 9 号の強風により藤代スポーツセンターのテニスコート防砂ネット・野球場スコアボードが破損し、防風ネット 11 枚修繕を行い、野球場スコアボードは応急処理を行った。また、高須体育館の杉木が倒木したので、伐採及び処分を行った。	540,756
排水対策課	長町樋管閉鎖に伴う道路冠水対策として排水ポンプ柵木・吉田地区へ設置した。	1,335,285

管理課	台風9号の影響で発生した神浦地内の倒木によって破損したガードレールの修繕、井野台地内の倒木の撤去及びふれあい道路の清掃を行った。また、野々井地内の破損した街路灯の修繕を行った。	1,209,600
産業振興課	台風9号の強風により破損したゆうあいプラザの窓ガラスの修繕を実施した。	36,720
子育て支援課	台風9号の大雨の影響により、市立白山保育所内の側溝脇に空洞ができたため、埋戻し工事を行った。また、強風により破損した市立久賀保育所看板の修繕を行った。	2,695,680
水とみどりの課	台風9号の強風により折れた井野台さくら公園内の樹木の枝が隣地に影響を及ぼす恐れがあるため、剪定を実施した。	390,991
埋蔵文化財センター	平成28年8月22日の台風9号によって旧取手宿本陣の東庭の古木が折れ、四ツ目垣および一般公開用通路上に落下したため、落木の処分と四ツ目垣や通路の復旧修繕を行った。	192,888

[担当：下表のとおり] P.125

2513 平成28年8月29日台風10号応急処理経費 932,406円

[一財 932,406円]

担当課	概要	実績額(円)
排水対策課	道路冠水対策として柵木地区へ排水ポンプを設置した。	671,085
産業振興課	台風10号の強風により破損した取手勤労青少年体育センターの窓ガラスの修繕を実施した。	86,400
安全安心対策課	台風10号による災害対応の為、時間外勤務手当を26名に支出した。	174,921

[担当：下表のとおり] P.125

2514 平成28年9月20日台風16号応急処理経費 1,710,754円

[一財 1,710,754円]

担当課	概要	実績額（円）
排水対策課	排水機場ポンプ燃料代。 添、古戸、新町排水機場の燃料補充を行った。	87,681
	櫛木地区の道路冠水対策として排水ポンプを設置した。	1,390,678
安全安心対策課	台風 16 号による災害対応の為、時間外勤務手当・休日手当を 14 名に支出した。	232,395

[担当：下表のとおり] P. 127

2515 平成 28 年 11 月 24 日降雪応急処理経費 889,943 円

[一財 889,943 円]

担当課	概要	実績額（円）
管理課	降雪による市道凍結防止のため塩化カルシウムを購入し、取手市建設業協会へ散布作業を委託した。	772,756
安全安心対策課	降雪応急処理対応の為、時間外勤務手当 11 名、管理職特別勤務手当 4 名に支出した。	117,187

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P. 127

1001 男女共同参画審議会に要する経費 222,900 円（89,000 円）

[一財 222,900 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催 8 回、委員数 6 人

市の実施事業の概要および年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。また、第三次取手市男女共同参画計画について、審議いただいた。

○ 効果

取手市男女共同参画審議会からの答申を受けて、第三次取手市男女共同参画計画を策定することができた。

[担当：市民協働課] P.127

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,689,834円(6,822,854円)

[一財 1,689,834円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

・情報紙「風」の印刷・折り込み・編集員謝礼(年2回発行) 711,300円

・結婚支援事業委託 「学コン」 648,000円

男女共同参画の一環として、少子化対策、若者の当市への定住化を目的として実施。
(参加者 36名)

人材育成事業

・男女共同参画地域推進事業委託 296,534円

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを開催。

年度	参加人数	内容
平成28年度	200人	・講演会 テーマ「幸せに生きるために必要なこと」 講師 茨城大学教育学部特任准教授 長谷川 幸介 氏 ・三世代座談会 他
平成27年度	250人	・講演会 テーマ「南極に魅せられて」 講師 つくば市職員 塚本 健二 氏 ・コーラス 他

相談事業

・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言。

○ 効果

計画の進行管理、計画策定及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 129

2001 非核平和推進関係経費 84,817 円 (1,375,237 円)

[その他 84,817 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 9 円]

[寄附金：平和基金寄附金 75,458 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 9,350 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

平和基金への積立 83,207 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 28 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7月から8月にかけて「平和展」を開催し、原爆パネル等の展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 129

2101 地域改善対策に要する経費 1,063,168 円 (1,140,168 円)

[一財 1,063,168 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

・ 人権・同和問題研修会等への参加 (12 回・延べ 54 名)

・ 地域改善対策事業補助金

団体名	平成 28 年度	平成 27 年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	100,000 円	100,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P. 131

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,096,955,000 円 (956,036,000 円)

[一財 1,096,955,000 円]

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 40.1%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ゴミ処理に関する業務
- ・ 職員の共同研修に関する業務
- ・ 防災センターの運営に関する事務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区 分		取手市実績	広域全体に対する 取手市分の割合	
ごみ処理		29,915t	42.6%	
内 訳	可燃物	23,210t	42.9%	
	不燃物	3,627t	40.7%	
	粗大ごみ	717t	44.5%	
	資源物	缶	300t	48.5%
		ビン	723t	42.3%
		ペットボトル	231t	45.3%
		プラ容器	859t	48.2%
		生ごみ	219t	23.8%
有害ごみ	29t	40.3%		
運動公園※		14,628人	14.5%	
障害者支援施設（入所者数）		16人	28.6%	

※運動公園は、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

常総プール利用者(広域全体)

- ・ 屋外プール 18,117人(平成28年7月20日～8月31日、9月3・4・10・11日)
- ・ 室内温水プール 75,566人(平成28年4月～平成29年3月)

地域交流センター利用者(広域全体)146,221人

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P.133

2001 市税過誤納金還付金 80,277,876円(42,996,449円)

[一財 80,277,876円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成 28 年度	778 件	80,277,876 円
平成 27 年度	958 件	42,996,449 円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 135

0501 市民税等賦課に要する経費 25,837,205 円 (23,652,647 円)

[その他 18,487 円 一財 25,818,718 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,487 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

・ 申告受付業務委託料 3,880,967 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力をし、データ入力や申告書を作成した。

・ 個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 259,200 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

申告受付業務を委託したことにより、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができ、会場内の待ち時間の短縮ができた。

また、平成 29 年度申告において、申告書作成システムを利用しての申告書提出が 55 件、税額試算には 3 月末までに 2,423 件のアクセスがあった。従来の、納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。今後はシステムを利用する申告者の更なる増を図り、会場の混雑緩和に繋げることを目指していく。

[担当：課税課] P. 137

0601 固定資産税賦課に要する経費 9,097,940 円 (9,002,423 円)

[一財 9,097,940 円]

○ 目的

家屋の再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

・家屋評価システム使用料 3,003,336 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図られた。

[担当：納税課] P.137

0701 徴収事務に要する経費 30,125,331 円 (35,449,708 円)

[その他 1,682,506 円 一財 28,442,825 円]

特財内訳

[手数料：督促手数料 1,682,506 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区分	現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率			
				現年	滞納	計	
平成 28 年度	調定額	13,809,364,108	930,315,892	14,739,680,000	98.84	29.01	94.43
	収入済額	13,648,620,960	269,910,654	13,918,531,614			
平成 27 年度	調定額	14,190,161,947	1,167,570,578	15,357,732,525	98.65	27.10	93.21
	収入済額	13,998,014,167	316,402,126	14,314,416,293			

2. 税目別収納状況

平成 28 年度

(単位：円・%)

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	7,330,189,951	6,961,835,876	77,392,777	290,961,298	94.97
固定資産税	5,638,184,741	5,263,801,582	103,513,976	270,869,183	93.36
軽自動車税	197,055,795	184,655,066	1,718,281	10,682,448	93.71
市たばこ税	601,884,200	601,884,200	0	0	100.0
都市計画税	972,365,313	906,354,890	18,335,712	47,674,711	93.21
合計	14,739,680,000	13,918,531,614	200,960,746	620,187,640	94.43

平成 27 年度

(単位：円・%)

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	7,894,002,718	7,406,698,627	59,496,468	427,807,623	93.83
固定資産税	5,682,218,196	5,219,888,658	43,864,777	418,464,761	91.86
軽自動車税	171,026,485	159,252,247	1,700,593	10,073,645	93.12
市たばこ税	623,245,771	623,245,771	0	0	100.0
都市計画税	987,239,355	905,330,990	7,800,402	74,107,963	91.70
合計	15,357,732,525	14,314,416,293	112,862,240	930,453,992	93.21

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円)

年 度	移 管 金 額	回 収 金 額	負 担 金
平成 28 年度	265,559,905	136,206,246	11,176,000
平成 27 年度	295,511,266	103,498,510	16,373,000

4. 督促状発送状況 (単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 28 年度	11,059	17,600	3,357	32,016
平成 27 年度	11,950	16,790	3,998	32,738

5. 口座振替の状況 (単位：人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 28 年度	加入者	2,344	15,723	1,990	20,057
	振替件数	6,704	44,860	1,939	53,503
	振替金額	320,706	2,017,318	9,920	2,347,944
平成 27 年度	加入者	2,495	15,657	1,998	20,150
	振替件数	7,178	44,540	1,945	53,663
	振替金額	346,920	1,936,133	8,620	2,291,673

6. 滞納処分状況 (単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成 28 年度	401	744	77	5,123
平成 27 年度	403	801	61	5,176

7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 28 年度	納付件数	14,001	42,412	12,890	69,303
	納 付 額	371,454	646,582	79,496	1,097,532
平成 27 年度	納付件数	14,316	41,159	12,547	68,022
	納 付 額	376,794	615,514	66,231	1,058,539

8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 28 年度	納付件数	644	2,267	1,055	3,966
	納 付 額	17,576	37,669	6,482	61,727
平成 27 年度	納付件数	590	1,799	1,037	3,426
	納 付 額	16,096	31,022	5,756	52,874

[担当：課税課] P. 137

2001 資産評価システムに要する経費 43,472,160 円 (48,386,160 円)

[一財 43,472,160 円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

- ・固定資産評価システム業務委託料 39,150,000 円

固定資産評価システムにより、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算、同一画地の認定、地目異動判読調査を行い、固定資産評価額を正確に算定する。

また、家屋異動判読調査を行うことにより、家屋の課税台帳を整備する。

- ・固定資産評価用航空写真撮影委託料 3,564,000 円

固定資産税賦課において課税客体である土地及び家屋の現況を把握するため、航空写真を撮影し、固定資産評価システムの税務地図情報として活用した。

○ 効果

固定資産評価システムを利用することにより、平成 29 年度課税に向け、公平かつ適正な評価額の算定を迅速に遂行できた。

平成 30 年度評価替に伴い、適正な固定資産評価事務を行うにあたり、正確な地目の変換、土地利用の変更等を把握することができた。

また、家屋異動判読調査の結果、把握困難な未評価家屋及び滅失家屋の確認ができたことにより、平成 29 年度分の固定資産税の課税を適正に行うことができた。

[担当：課税課] P. 137

2101 不動産評価鑑定に要する経費 15,299,193 円 (2,966,565 円)

[一財 15,299,193 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

- ・平成 30 年度固定資産税土地評価に適用する標準宅地の不動産鑑定評価及び平成 30 年～平成 32 年年度下落修正率算定業務について、今年度に契約を行い、標準宅地 554 か所を 3 地区に分けて、鑑定評価業務を不動産鑑定士に委託した。

- ・平成 29 年度課税分の下落修正率業務について、債務負担行為により、不動産鑑定評価(平成 25 年 9 月 13 契約)及び下落修正率算定(平成 26 年・平成 27 年・平成 28 年)業務を複数年契約で締結している。今年度においては、標準宅地 554 か所を 3 地区に分けて、下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

平成 30 年度基準年度の固定資産税評価替に向け、固定資産税評価額を算定するため、適正な標準宅地の不動産鑑定評価書を得ることができた。

また、平成 29 年度固定資産税課税について、標準宅地における不動産鑑定価格に下落修正率を乗じた価格を算出することにより、公正な評価を行うことができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 141

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 29,544,108 円 (25,297,525 円)

[国・県 1,532,482 円 その他 25,420,067 円 一財 2,591,559 円]

* 特財内訳

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 1,403,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金 96,322 円]

内訳・{02,880+(035×2,331件)}×1.08+5,100=96,322 円

[県委：日雇健康保険事務委託金 33,160 円]

内訳・受給資格事務 @84.38×336件=28,351 円

・手帳交付事務 @84.38×57件=4,809 円

[手数料：総務手数料 5,000,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 16,141,067 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,179,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 100,000 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、又4カ所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

また、特に高齢者や体の不自由な方などの来庁者が利用しやすく、さらに個人情報に配慮した窓口環境の整備を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- ・戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)の写し
- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・記載事項証明書
- ・印鑑登録及び印鑑登録証明書
- ・仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・住民基本台帳ネットワークシステム使用料 4,912,812 円
- ・戸籍総合システム使用料 16,238,880 円
- ・修繕料 1,112,400 円
- ・市民課窓口用備品購入費 3,167,640 円

○ 効果

電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスに貢献した。

また、窓口の備品等を入れ替え LED 照明に切り替えたことにより、明るく来庁者にや

さしい安心快適な窓口環境が図られた。

<窓口受付件数>

各窓口等	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数 (有料のみ)		その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数 (無料交付含)	
	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
市民課	50,184	51,200	24,987	27,769
藤代総合窓口課	22,515	22,100	4,474	4,283
取手支所	5,998	6,113	853	858
駅前窓口	14,474	14,247	381	513
戸頭窓口	4,353	4,619	241	253
山王郵便局	93	70	0	0
自動交付機	15,178	16,379	0	0
コンビニ交付	465	0	0	0
合 計	113,260	114,728	30,936	33,676

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 28 年度		平成 27 年度	
		件数	合計	件数	合計
印鑑登録	200	3,790	758,000	3,910	782,000
印鑑登録証明	200	31,434	6,286,800	32,150	6,430,000
通知カード	500	991	495,500	297	148,500
仮ナンバー	750	639	479,250	623	467,250
その他の証明	200	109	21,800	103	20,600
住民基本台帳カード	500	0	0	250	125,000
個人番号カード	800	10	8,000	0	0
合 計		36,973	8,049,350	37,333	7,973,350

(2) 戸籍住民登録手数料 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 28 年度		平成 27 年度	
		件数	合計	件数	合計
戸籍謄本	450	11,215	5,046,750	11,704	5,266,800
戸籍抄本	450	3,215	1,446,750	3,608	1,623,600
除原謄抄本	750	6,019	4,514,250	6,045	4,533,750
受理証明書等	350	329	115,150	331	115,850
戸籍受理証明 (高級紙)	1,400	6	8,400	2	2,800
戸籍記載事項証明	350	41	14,350	29	10,150
住民票の写し(5人まで)	200	50,733	10,146,600	50,837	10,167,400

住民票の写し(6人以上)	300	433	129,900	477	143,100
広域住民票(5人まで)	200	45	9,000	40	8,000
広域住民票(6人以上)	300	0	0	0	0
戸籍附票	200	1,409	281,800	1,464	292,800
住基閲覧	2,000	20	40,000	39	78,000
住基記載事項証明	200	1,665	333,000	1,746	349,200
身分証明	200	1,100	220,000	995	199,000
その他の証明	200	57	11,400	78	15,600
合 計		76,287	22,317,350	77,395	22,806,050

[担当：取手支所] P.141

0601 支所事務に要する経費 5,771,896円(6,083,915円)

[その他 6,681円 一財 5,765,215円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,681円]

○ 目的

東部地区・取手駅周辺地域等及び戸頭地区の住民に係る各種届出や証明書の交付、税・手数料の収納等の窓口業務を広範に取り扱い、地域住民の利便性やサービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 3,063,995円
- ・業務端末機使用料 1,341,360円

課別事務取扱件数

(単位：件)

種 別	取手支所		戸頭窓口	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
市 民 課	6,853	6,971	4,534	4,872
国 保 年 金 課	1,890	1,806	—	—
社 会 福 祉 課	1,118	1,222	—	—
子 育 て 支 援 課	101	99	—	—
高 齢 福 祉 課	81	699	—	—
課 税 課	1,832	1,696	951	898
徴収税・手数料等	7,974	7,516	—	—
そ の 他	56	52	—	—
合 計	19,905	20,061	5,485	5,770

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区住民の利便性が図られた。

[担当：取手支所] P. 143

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,418,863円(9,450,418円)

[一財 9,418,863円]

○ 目的

通勤・通学者の方々が帰宅途中に利用できるように業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬 4,698,840円
- ・ 取手駅前窓口借上料 2,534,192円

種 別	取手駅前窓口	
	平成28年度	平成27年度
市 民 課	14,855件	14,760件
国 保 年 金 課	1,774件	1,639件
社 会 福 祉 課	68件	60件
障 害 福 祉 課	46件	40件
子 育 て 支 援 課	112件	107件
課 税 課	3,990件	3,421件
保 健 セ ン タ ー	61件	98件
図 書 館	20,139冊	21,587冊
徴収税・手数料等	20,824件	21,996件
そ の 他	118件	129件
合 計	61,987件	63,837件

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。また、平成29年3月1日より窓口がリボンとりでビル3階へ移転したことにより、利用者数は増加しさらなる利便性の向上に繋がった。

[担当：市民課] P. 143

2001 自動交付機に要する経費 7,036,347円(6,999,878円)

[その他 7,036,347円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 2,000,000円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 5,036,347円]

○ 目的

市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、本庁舎及び藤代庁舎に自動交付機を各1台設置し、閉庁後や土曜・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明書の交付が受けられるようにするとともに、自動交付機の利用により窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

設置場所	・取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内
稼働日及び時間	・月～金曜日 午前8時30分～午後7時 ・土・日曜日 午前8時30分～午後5時
稼働休止日	・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) ・振替休日及び国民の休日
経費の主なもの	・自動交付機使用料 6,782,760円

○ 効果

本庁舎及び藤代庁舎に設置してある2台の自動交付機による本年度の発行枚数は、住民票5,951枚、印鑑証明書9,227枚で、利用者数は10,120人となっており、利用者の利便性が図られた。

[担当：市民課] P. 145

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 426,936円(156,786円)

[その他 426,936円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 426,936円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として、平成15年12月から藤代山王郵便局内において、各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

- | | |
|---------------------|---------------|
| ・戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)の写し | ・納税証明書及び所得証明書 |
| ・住民票の写し | ・印鑑登録証明書 |
| ・戸籍附票の写し | |

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なもの

・通信運搬費 49,778円	・駐車場借上料 72,000円
・窓口証明発行機使用料 277,344円	

○ 効果

山王地区の住民に対して各種証明書交付の利便性が図られた。

[担当：市民課] P. 145

2201 個人番号事務に要する経費 31,114,074円(37,684,428円)

[国・県 22,189,000円 その他 203,890円 一財 8,721,184円]

* 特財内訳

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 16,471,000 円]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 5,718,000 円]

[手数料：総務手数料 164,350 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 39,540 円]

○ 目的

平成 27 年 10 月 5 日よりマイナンバー(個人番号)制度が実施され、住民票を有する全ての方に一つ一つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で情報連携が可能となることにより、行政を効率化し、利便性を高め公平・公正な社会の実現を図る。

○ 内容

マイナンバー通知カードを、平成 27 年 10 月下旬より 12 月上旬にかけて全世帯に送付し、平成 28 年 1 月よりマイナンバーカードの交付を開始した。

マイナンバー通知カードの作成・送付、マイナンバーカードの作成等については、地方公共団体情報システム機構に一括業務委託し、市民課・藤代総合窓口課においてマイナンバーカードの交付事務を行った。

マイナンバーカード申請及び交付件数(平成 29 年 3 月 31 日現在)

申請件数	交付件数
13,725 件	10,757 件

経費の主なもの

- ・臨時職員賃金 10,221,752 円
- ・通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 16,974,600 円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能となり、また本人確認の際の身分証明書及び電子証明書としての活用が図られた。

[担当：取手支所] P. 145

2301 取手駅前窓口移設に要する経費 4,344,724 円

[一財 4,344,724 円]

○ 目的

取手駅前窓口をリボンとりでビル 3 階に移設することで、駅から段差のないペデストリアンデッキを利用し直通で入ることを可能にするなど、利用者の安全性と利便性の向上を図る。

○ 内容

- ・看板更新委託料 125,280 円
- ・防犯カメラ設置委託料 57,240 円
- ・清掃委託料 65,253 円

- ・取手駅前窓口移設負担金 4,096,951 円
(内装工事、電気工事、非常通報機設置工事、機械警備装置設置工事他)

○ 効果

平成29年3月1日より窓口がリボンとりでビル3階へ移設したことにより、利用者数は増加しさらなる利便性の向上に繋がった。

[担当：市民課] P. 147

2401 旅券事務に要する経費 3,718,288 円 (3,087,176 円)

[その他 13,848 円 一財 3,704,440 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,848 円]

○ 目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限移譲となり業務を行っている。申請・交付業務を月曜日から金曜日まで行い、日曜日の午前中に交付業務を行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付及び審査、交付業務を行う。

窓口開設日時：月～金曜日 午前9時から午後4時45分まで
日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

旅券(パスポート)の申請及び交付件数

	平成28年度	平成27年度
申請件数	3,265 件	2,829 件
交付件数(うち日曜日交付件数)	3,197(787 件)	2,789(722 件)

経費の主なもの

- ・一般非常勤報酬(2名分) 3,055,314 円

○ 効果

市民課窓口で旅券(パスポート)の申請・交付業務を月曜日から金曜日まで行うとともに、日曜日の午前中にも交付業務を行うことで市民サービスの向上が図られた。

[担当：市民課] P. 147

2501 コンビニ交付に要する経費 7,659,867 円

[その他 1,598,000 円 一財 6,061,867 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 885,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 713,000 円]

○ 目的

平成 27 年 10 月から個人番号(マイナンバー)制度が開始されたことに伴い、申請者に個人番号カード(マイナンバーカード)の交付が開始された。平成 28 年 7 月より個人番号カードを持っていれば、特段の手続きなしで、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK サンクス、セイコーマートで、住民票、印鑑証明等の発行が可能となった。発行可能時間も土日祝日含む(12 月 29 日から 1 月 3 日を除く)すべての日の午前 6 時 30 分から午後 11 時まで発行可能となり、利便性が向上するとともに窓口待ち時間の縮減や窓口業務の軽減が図れる。

○ 内容

コンビニ交付件数 (単位：円・件)

種 別	単価	平成 28 年度	
		件数	合計
住民票の写し	200	253	50,600
印鑑登録証明	200	212	42,400

経費の主なもの

- ・ 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料 57,195 円
- ・ 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金 2,250,072 円
- ・ コンビニ交付サーバクラウド使用料 1,458,000 円
- ・ コンビニ交付システム整備業務委託料 3,888,000 円

○ 効果

市内のコンビニエンスストアだけでなく、全国のコンビニエンスストアで住民票、印鑑証明書等の発行が可能となり、発行可能時間も土日祝日含む(12 月 29 日から 1 月 3 日を除く)すべての日の午前 6 時 30 分から午後 11 時まで発行可能となり、利便性の向上が図られた。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.147

2001 住居表示に要する経費 605,199 円 (850,375 円)

[一財 605,199 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持・管理を図る。

○ 内容

- ・ 住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定
住居表示付番受付件数 130 件
- ・ 住居表示街区案内図看板修正業務委託料 498,960 円

No	所在地	修正箇所
1	桜が丘 1-40-14	桜が丘一丁目 6~15
2	桜が丘 2-43-11	桜が丘一丁目 6~15
3	桜が丘 3-36	桜が丘一丁目 6~15
4	桜が丘 4-50-9	桜が丘一丁目 6~15
5	新町 6-13 (有料駐車場前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取手郵便局前国道 294 交差点 ・ 白山八丁目都市計画道路線形 ・ 新町四丁目道路点線部分塗りつぶし ・ パネル板破損箇所修復(板交換可)
6	中央町 (取手駅西口デッキ上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルネスプラザ周辺区画変更 ・ 取手郵便局前国道 294 交差点 ・ 白山八丁目都市計画道路線形 ・ 新町四丁目道路点線部分塗りつぶし
7	西 1-6 (B 棟前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルネスプラザ周辺区画変更 ・ 取手郵便局前国道 294 交差点 ・ 白山八丁目都市計画道路線形 ・ 新町四丁目道路点線部分塗りつぶし
8	西 2-1 (E 棟前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルネスプラザ周辺区画変更 ・ 取手郵便局前国道 294 交差点 ・ 白山八丁目都市計画道路線形 ・ 新町四丁目道路点線部分塗りつぶし
9	西 2-37-1 (取手郵便局前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェルネスプラザ周辺区画変更

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となり、住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより、転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化が図られた。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 149

0501 選挙管理委員会に要する経費 311,857 円 (356,295 円)

[一財 311,857 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

(1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (6 回開催)

- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品（のり、消しゴム）
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続上の変更点等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との情報交換により、明るい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 151

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 33,623,380円（0円）

[国・県 33,623,380円]

* 特財内訳

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 33,474,380円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託金 149,000円]

○ 目的

参議院議員通常選挙の執行

○ 内容

参議院議員通常選挙（平成28年7月10日執行）

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,683人	24,561人	53.76%
女	47,144人	24,280人	51.50%
計	92,827人	48,841人	52.62%

前回投票率 54.21%（平成25年7月21日執行）

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 153

6101 岡堰土地改良区総代選挙に要する経費 287,592円（0円）

[その他 287,592円]

* 特財内訳

[諸収入：岡堰土地改良区総代選挙委託金 287,592円]

○ 目的

岡堰土地改良区総代選挙の執行

○ 内容

岡堰土地改良区総代選出のための選挙経費である。

立候補者が定数を超えなかったことから、無投票となった。

○ 効果

選挙事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 153

6201 守谷土地改良区総代選挙に要する経費 2,400円(0円)

[その他 2,400円]

* 特財内訳

[諸収入：守谷土地改良区総代選挙委託金 2,400円]

○ 目的

守谷土地改良区総代選挙の執行

○ 内容

守谷土地改良区総代選出のための選挙経費である。

立候補者が定数を超えなかったことから、無投票となった。

○ 効果

選挙事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P. 155

0501 統計事務に要する経費 160,300円(160,300円)

[その他 4,000円 一財 156,300円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 1,400円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 2,600円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計とりで・・・A4版 143ページ 130部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール (第42回)

- ・ 審査会・・・8月19日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール
- ・ 応募数・・・122作品 (322名、小・中学校20校)
- ・ 入賞・・・4部門 (小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め44点が入選
- ・ 茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品 (12点)
- ・ 茨城県統計グラフコンクール 入選作品 (1点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.155

4201 経済センサスに要する経費 2,734,713 円 (0 円)

[国・県 2,734,713 円]

* 特財内訳

[県委：経済センサス委託金 2,746,358 円 うち 11,645 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

○ 内容

- ・ 調査区数 147 調査区
- ・ 調査期日 平成 28 年 6 月 1 日
- ・ 調査員 39 名
- ・ 指導員 3 名

○ 効果

事業所・企業の経済活動を網羅的に把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得た。